2020 年 8 月 27 日
連合・立憲民主党・国民民主党との意見交換

共有する「理念」について

－命とくらしを守る「新しい標準（ニューノーマル）」を創る－

6 月 26 日、連合、立憲民主党、国民民主党は、コロナ時代を踏まえ、日本の将来ビジョン・目指す社会像についてそれぞれが構想を深める必要性を確認した。以降、3 回の意見交換を通じて、各構想を照らし合わせ、共有する「理念」の精選を行ってきた。

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大という、全地球的な緊急事態に際し、私たちの命やくらし、仕事や職場は、不安の拡大と不確実性の高まりという深刻な危機にさらされ、わが国の経済社会は、さまざまな脆弱さが露呈をした。眼前の危機への対応はもとより、わが国の社会・経済・政治のあり方を徹底的に問い直す力、そして、変革する歩みこそが、将来への確かな道筋になると確信する。

私たちは、「一人ひとりの命とくらしを守り抜くこと」を、わが国の社会・経済・政治の基軸に据えて、コロナ禍を乗り越えるとともに、ポストコロナ、ウィズコロナにおける「新しい標準（ニューノーマル）」を創る。

自己責任から支え合いへ。わが国で働きくらす人々が個々に分断されて生きる社会ではなく、一人ひとりがつながり合い、互いに支え合う、安心で将来への希望をもつことができる持続可能な社会のグランドデザインを以下の通り共有し、その実現に向けた取り組みを一歩一歩進めていく。

なお、立憲民主党と国民民主党は、それぞれ解党し、「命とくらしを守る、国民が主役の政党」の結成に向けて歩み出した。新党においてもこの理念を踏まえ、命とくらしを守る政策の実現強化につなげていく。

■日本の将来ビジョン・めざす社会像

〇コロナ禍及びそれにより明らかになった社会の脆弱さを克服する。
〇「命とくらしを守ること」をすべての基軸に、未来を切り拓く。
〇一人ひとりの可能性をもとに、格差を廃した社会づくりを通じ新たな国民生活の活力に結びつける。
・命とくらしを守る生活保障ですべての人々を包摂する社会
・あらゆる分野において分断を生まない持続可能な社会
・働き方・くらし方を柔軟に選択できる社会

１．命とくらしを守る生活保障（セーフティネット）が確立され、働き方・くらし方を柔軟に選択できる安心社会

・「命とくらしを守る」には、個人の尊厳とジェンダー平等が必須。
・一人ひとりの命を守る医療・介護・公衆衛生体制を抜本的に強化する。
・様々な困難（休業、失業、疾病、加齢、障がいなど）に直面した際に、必要とする支援・サービスを、誰もが分け隔てなく簡便かつ迅速に受けられる、命とくらしを守る生活保障（セーフティネット）を張り直す。
・年齢、性別及び性的指向・性自認（ＳＯＧＩ）、国籍・人種、障がいの有無・就労形態など多様性を認め合い、互いに支え合う、平時はもちろん、危機対応時においても、居場所と出番のある社会をつくる。
・公平・公正なワークルールのもとで、誰もがその希望にもとづいた働き方・くらし方を柔軟に選択し、社会に参加することができる活力あふれる社会をつくる。

２．将来世代へ希望がつながる持続可能な社会

・世代を超えて一人ひとりがつながり合い、互いに支え合うという考え方を育む。
・子育て・教育を未来への責任として社会全体で支える。
・必要な負担を将来世代へ付け回さず公平・公正に分かち合う。
・所得や社会的リスク・コストの偏在を是正し、低所得層・中間層を底上げする。
・税や社会保障の再分配機能の強化と、将来に責任を持てる財政の確立によって、持続可能な社会をめざす。

３．命とくらしを中心に据えた新しい資本主義

・過度な自己責任論、競争万能主義、株主至上主義から脱却する。
・株主のみならず、従業員、消費者、取引先、地域社会など多様なステ

ークホルダー（利害関係者）への利益の公正な分配、経済と生活における安全保障という視点にもとづく国内供給体制や純国産エネルギーの確保など、一人ひとりの命とくらしを支え合う経済システムや低廉で安定かつ低炭素なエネルギーシステムを確立する。その際には二項対立的思考に陥ることなく、科学的知見に依拠するとともに、雇用の公正な移行を維持する。

・気候変動、感染症対策、貧困問題や巨大企業への富の集中、金融危機など地球規模課題の解決に取り組み、「人間の安全保障」の観点から国際社会に積極的に貢献するとともに、「誰一人取り残されることのない社会」をめざす。

・個人情報の保護や自己情報に関する権利に配慮したデジタル・トランスフォーメーション（デジタル技術による変革）をはじめとする技術革新によって、くらしの質の向上と安全・安心の確保、産業競争力の飛躍的な向上を図る。

４.「新しい豊かさを地方から」創り出す、地域が主役となる社会

・行き過ぎた人口集中を是正する。

・それぞれの強みや地域資源を生かし、豊かなくらしや良質な仕事が創り出される、分散型で活気ある地域社会をつくる。

・国から地方自治体への権限・財源の移譲、住民参加によるまちづくり、地域の多様な主体の協働（新しい公共）による必要なサービスの充足や地域おこしなどにより、災害に強く、地域の創意工夫が生かされ、地域が主役となる社会をめざす。

５. 健全な民主主義と機能する政府・地方行政

・左右の全体主義を排し、多様な価値観を否定せず熟議を尽くす中道の精神を重んじ、建設的な議論が行われ、民意が反映される政治行政をめざす。

・主権者教育の取り組みを抜本的に強化し、国民・市民の政治へのより積極的な参加を呼びかける。

・情報開示と説明責任が果たされる透明性の高い政治行政を確立する。

・デジタル技術の活用を含め、効率性と危機への備えを併せ持ち、機能する政府・地方行政及び議会を確立する。

以上